代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したもので、6月定例会時点での内容です。

自民党県議団　松尾　統章

（北九州市八幡西区）

Q　知事が議会に海外活動への同行を求める場合の目的と効果を伺う。

A　1つ目は、知事と議会が一体となって取り組む姿勢を示すことで、熱意や取り組みへの実効性を相手方に理解してもらうことにつながる。2つ目は、現地の人を招くイベント等で知事と県議会がホスト役として対応することで効果的なアピールにつながる。3つ目は、訪問先で県議会が知事とともに話を聞き、現地の状況を見ることで、県の課題や施策の方向性への共通認識を持ってもらい、海外戦略の必要性等を理解して、円滑に施策を実行できる効果がある。引き続き、県議会と連携し、さまざまな政策の実現のため、海外活動に取り組む。

Q　ワンヘルスの世界的先進地を目指す今後の取り組みについて伺う。

A　藏内勇夫議員が世界獣医師会次期会長に就任したことは大変心強い。昨年4月にハワイ大学を訪問しワンヘルス推進に関する覚書を締結し、これに基づき県内の大学でのワンヘルス教育プログラムの導入促進に向けて取り組んでいる。今年5月には香原勝司議長、グリーンハワイ州知事とともにワンヘルスの考え方の下、「人と動物の健康と環境が調和した社会づくり」にグローバルに貢献していくことを共同宣言した。今後、実務者協議を加速させ、年内にハワイ州知事との覚書を締結し、具体的な取り組みを進めたい。世界各国から2000人を超える専門家が参加する「ワールド・ワンヘルス・コングレス」の誘致に引き続き取り組む。

Q　中学校で不登校を経験した生徒が県立高校で学びやすい環境を整備する「学びの多様化学校」の検討状況について伺う。

A　今年4月に県教育委員会に準備チームを置き、学校の在り方を検討しており、特例クラスについては交通の利便性や施設面を考慮して、小郡高校のコースとして1学級設置したい。同コースでは各自の興味関心や得意分野を伸ばす「自己探究」に加え、良好な対人関係を築くための「ソーシャルスキルトレーニング」、自分の将来を考え進路実現を目指す「キャリアリサーチ」等、学校独自の科目を充実させる。また、不登校生徒の実態に配慮し始業時間を1時間程度遅らせ、授業時間も45分とし、個別指導に必要な教員やスクールカウンセラー等の重点的な配置を行うなど、他の学校にない柔軟で手厚い支援体制を確立し、卒業までサポートする。

民主県政県議団　岩元　一儀

（北九州市八幡西区）

Q　今年2月に本県議会視察団がフランスの国際獣疫事務局（WOAH）を訪問した際、10月にブラジルで開催されるイベントで、本県のワンヘルスに関する取り組みを広めたいという提案があった。実現に向けた知事の見解を伺う。

A　WOAHは、世界保健機関、国連食糧農業機関、国連環境計画と共にワンヘルスを国際的に推進する「協力枠組み」を形成していると聞く。WOAHがどういったことを本県に求めているのか、本県として何ができるのかを、東京にあるWOAHのアジア太平洋地域事務所と協議していきたい。

Q　性的少数者が県パートナーシップ宣誓制度により利用できる市町村のサービスについて、市町村間の偏りをなくすための方策とサービスを分かりやすく伝える取り組みについて伺う。

A　市町村が県の制度により行政サービスを利用可能とするかどうかは市町村が判断するため、宣誓者が利用できるサービスに違いが生じている。県は毎年開催している市町村人権啓発担当課長会議において、市町村が提供している行政サービスの情報を共有。個別に市町村を訪問し、導入にあたっての課題解消の方法等を説明し、サービス提供への理解を求めている。

宣誓した人がサービスを利用しやすくなるよう、県のホームページでの周知に加え、今後、宣誓時に住んでいる市町村で利用できるサービスの一覧表を渡すなど、きめ細かな情報提供を行う。

Q　教員の働き方改革なしに、教員不足をはじめ教育現場が直面する諸課題の根本的解決は実現できない。小中学校における今年度の教員未配置の数を、常勤・非常勤それぞれについて示し、昨年度の中途退職教員数と、それに対して補充することができたのは何人か問う。

A　5月1日現在で、必要な教員が確保できず未配置となっているのは、小学校では、定数欠で59人、産休、育休等の代替で80人の計139人。中学校では、定数欠で32人、産休、育休等の代替で31人の計63人となっている。

このほか、非常勤講師については、週3コマや12コマなどばらつきがあるが、未配置となっているのは延べ数で、小学校で104人、中学校で273人となっている。

また、昨年度中途退職教員への補充は、小学校で28人の退職者に対し21人、中学校で17人に対し10人である。

公明党　新開　昌彦

（福岡市早良区）

Q　八女茶の有機栽培の生産面の課題と今後の対応への知事の考えを伺う。

A　八女茶の有機栽培の面積は約30ヘクタールで全栽培面積の2％弱。原因として、収量や品質面で病害虫の影響を受けやすい、有機質肥料の施用だけでは効果が安定しにくく八女茶の特徴である「うま味」を十分に出すことが難しい、周囲からの農薬の飛散防止が困難であることなどが生産面の課題。県は普及指導センターで、有機栽培に取り組む農業者に対し、使用可能な生物農薬の選定や有機質肥料の効果的な施用時期、有機栽培に適した圃場の選定等を指導。農林業総合試験場では国や他県の研究機関、大学と連携し、収量や品質を向上でき、省力化が図られる有機栽培の実証試験を行っており、成果を早急に普及させていく。県として生産面の課題を解決し収量向上と品質の安定化を図り、需要の大きい欧米にプレミアム価格の八女茶の輸出拡大を目指していく。

Q　福岡半導体リスキリングセンターの公開講座をウェブ講座で実施してはどうか知事の見解を尋ねる。

A　センターは受講者のレベルに応じて開催している公開講座のeラーニング化に取り組み、センター長の「これからの半導体人材の育成」をテーマにした基調講演等をウェブで公開。今年夏ごろには高校生や文系大学生にも分かりやすく半導体の役割や仕組みが学べる「半導体超入門講座」をeラーニングで公開する予定である。

Q　福岡市の警固公園に集まる青少年は「警固界隈」と呼ばれ、麻薬や売春等の犯罪に巻き込まれている若者もいる。警固公園には交番があり、その隣に福岡市の集会所がある。福岡市と相談機能の強化に取り組んではいかがか。

A　昨年度、県警と協力して警固公園を見回り、若者に声掛けを行った。警固公園に集まる若者は学校や家庭のことなど幅広い悩みを抱えていることから、「福岡県若者自立相談窓口」のチラシを渡して周知に努めた。今年度も引き続き実施する。同窓口では生活や就労をサポートする関係機関の情報を提供し、希望者は福岡市の福祉事務所や児童相談所につないでいる。同市とは継続的に意見交換し、今年度からは家庭や学校に居場所がない若者たちに同市のフリースペースを紹介している。さらに交番横の警固公園安全安心センターを相談場所として活用していく。

新政会　椛島　徳博

（柳川市）

Q　昨年の豪雨で被災した道路などの復旧状況と出水期前の対策および筑後川支流のハード対策の進捗、災害ボランティアについて伺う。

A　県が管理する道路、河川、砂防施設の原形復旧は、全254カ所のうち168カ所で工事に着手、うち88カ所が完成。河川の改良復旧は全8河川で測量・設計を実施し、5河川で工事に着手。砂防施設は全7カ所で測量・設計を実施し、2カ所で工事に着手。出水期前にあたり浸水被害のあった全ての河川で河道掘削などの対策を行った。

筑後川支流の山ノ井川はパラペットの設置と橋梁架け替えが完了。金丸川、池町川はパラペットと地下調節池1カ所の整備を終えた。大刀洗川、陣屋川は河道掘削や調整池の整備を進めている。

災害ボランティアに対しては県と県社会福祉協議会、Fネットによる支援機能をさらに強化する。

Q　「新型コロナウイルス感染症対応の総括と記録」の公表と新たな感染症に備えた医療提供体制の確保、改正地方自治法について伺う。

A　「新型コロナウイルス感染症対応の総括と記録」は県ホームページに掲載。新たな感染症に備え、重症度に応じた入院の受け入れ等の役割分担が図られるよう医療機関などとの協定締結を進めている。

改正地方自治法について、大規模な災害や感染症のまん延等の非常時に国が地方公共団体に必要な指示を行う「補充的な指示」は、地方の自主性や自立性を十分に尊重することが前提と考える。行使すべきかどうかの判断は厳格な手続きのもとで行われるべきだが、改正法は極めて不透明。全国知事会と連携しながら地方自治の本旨が損なわれないよう国に求めていく。

Q　県内の賃上げと価格転嫁の状況、公正取引委員会が策定した指針の活用について伺う。

A　連合福岡の集計では、今年の春闘の賃上げ率は全体で5％を超え、従業員300人未満の中小労働組合でも4％台半ばで、昨年を大きく上回った。一方、価格転嫁は、福岡商工会議所が1月に公表した調査結果によると、増加したコストの価格転嫁が8割以上できた企業は23・6％、5割以上できたを含めても47％にとどまる。労務費の転嫁は、5割以上できたのが38・6％と低く、労務費の転嫁に関する公取委の指針を活用するよう、商工会議所などに昨年、知事名の依頼文書を出した。